

# 第131回

## 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 平成26年6月25日（水曜日）午前10時

**開催場所** 東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
東京サンケイビル  
大手町サンケイプラザ4階ホール

### 会議の目的事項

- 報告事項** ▶ 1. 第131期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第131期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項** ▶ 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役7名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件  
第5号議案 役員賞与支給の件



日本信号株式会社

### 目次

第131回定時株主総会招集ご通知	1
(報告事項に関する提供書面)	
事業報告	2
連結計算書類	21
計算書類	37
監査報告	45
株主総会参考書類	49
株主総会会場ご案内図	裏表紙

日本信号株式会社

証券コード 6741

証券コード 6741  
平成26年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号  
**日本信号株式会社**  
代表取締役社長 降 旗 洋 平

## 第131回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第131回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後5時5分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ4階ホール
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第131期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第131期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役7名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。）

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

アドレス <http://www.signal.co.jp/ir/>

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期（平成25年4月1日～平成26年3月31日）におけるわが国経済は、政府・日本銀行の経済政策効果による円安・株高への反転、個人消費の回復、デフレ脱却局面への移行により、企業業績の回復が鮮明になり経済の好循環への兆しが見られました。一方で、貿易赤字の急拡大により経常黒字が過去最少になり、日本経済を支えてきた輸出立国という成長モデルが揺らいできています。

世界経済に目を向けると、欧米、中国、新興国それぞれ金融危機、成長鈍化等による不透明感、不安定化の懸念が払拭できず、グローバル化の進展と相俟ってわが国の市場、経済への影響が避けられない構造にあります。

このような内外の環境の下、中期経営計画（平成24年度～平成26年度）の2年目にあたる当期は、当社グループが厳しいグローバル競争に勝ち残るための基本機能（QCD）の強化と、事業成長に向けた施策の迅速かつ着実な実行を目標に取り組みでまいりました。

また、グループ経営の一層の充実・強化を推進し、グループ企業価値の更なる向上を図るため、当社の上場子会社であった日信電子サービス株式会社を株式交換により、平成26年3月1日付で完全子会社化いたしました。これにより、迅速な意思決定と更なる効率的かつ機動的なグループ経営の実現を目指してまいります。なお、本株式交換により、資本金を100億円に増額いたしました。

これらの活動の結果、当期の経営成績といたしましては、受注高は105,783百万円（前期比13.2%増）、売上高は93,217百万円（前期比9.2%増）となりました。損益面につきましても、営業利益が5,943百万円（前期比16.9%増）、経常利益が6,699百万円（前期比11.3%増）、当期純利益は3,667百万円（前期比17.0%増）となり、前期比で増収増益を達成いたしました。

事業別の状況につきましては、以下のとおりであります。

#### 【交通運輸インフラ事業】

「鉄道信号」では、国内においては、自動列車制御装置（ATC）、整備新幹線や在来線向け列車集中制御装置（CTC）、継電連動装置をはじめとした各種信号保安装置の受注・売上がありました。海外においては、無線式信号保安システム“SPARCS”により、昨年9月、インドのデリーメトロ8号線及び韓国の金浦都市鉄道案件を受注いたしました。

「交通情報システム」では、各都道府県警察本部向けの管制センター装置の受注・売上のほか、停電時に備えた非常用電源装置の受注・売上が業績に大きく貢献しました。

その結果、交通運輸インフラ事業の受注高は60,653百万円（前期比17.3%増）となり、売上高は50,200百万円（前期比8.8%増）、営業利益も7,452百万円（前期比57.1%増）となりました。

今後の動向といたしましては、「鉄道信号」では、ここ数年来業績の牽引役であった新信号システムに代わって、連動装置、列車集中制御装置（CTC）といったシステムの設備更新が増加することが見込まれます。また海外では、インド、韓国での“SPARCS”の受注実績を足掛かりに、インフラ整備が急ピッチで進むアジアなど新興国を中心に販路拡大を一層進めてまいります。

「交通情報システム」では、主力である交通安全施設市場に加えて、災害への備えから需要が高いリチウムイオンバッテリーを使用した非常用電源装置や、道路管理者市場向けに、画像による認識・識別技術を活用した製品の提案・販売を引き続き進めてまいります。

### 【ICTソリューション事業】

「駅務自動化装置を中心とするAFC」では、消費税率変更に伴うシステム更新に加えて、関東・関西地区をはじめとした各鉄道事業者で自動改札機・自動券売機等の更新がありました。また、本年3月にグランドオープンした「あべのハルカス」などの商業施設のほか、高セキュリティが求められるオフィスビルなどを中心に、セキュリティゲートを納入いたしました。海外においては、平成23年3月に受注したインドのチェンナイメトロ向けに自動改札機・自動券売機等の機器を納入しており、平成27年の全線開業に向け継続して活動しております。

「駐車場システムを中心とする制御機器」では、駐車場運営事業者の更新需要が引き続き堅調に推移いたしました。また案内表示システムについても、福岡市交通局向け表示器などの売上がありました。

その結果、ICTソリューション事業の受注高は45,130百万円（前期比8.1%増）、売上高は43,017百万円（前期比9.7%増）となりましたものの、価格競争の激化に加え、新製品開発費用、海外市場での追加費用等の負担もあり、営業利益は1,176百万円（前期比61.1%減）となりました。

今後の動向といたしましては、「駅務自動化装置を中心とするAFC」では、特に関東地区において駅務機器の更新が見込まれるほか、東急電鉄田園都市線及び西日本旅客鉄道桜島線で新型のホームゲートの試験運用を実施し、更なるホーム安全の向上に取り組んでまいり

ます。オフィスビルを中心に設置しているセキュリティゲートにつきましては、人体通信技術を使用した新製品“e l e f i n”の拡販を進めてまいります。

「駐車場システムを中心とする制御機器」では、コインパーキング市場の堅調な需要に引き続き応えていくとともに、大規模駐車場にも注力してまいります。また、投資が抑制されていた表示器につきましても、積極的に販売活動を行ってまいります。

## (2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は1,700百万円であります。主なものとして、駅務機器用の試験装置などの設備投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成26年3月1日付で、日信電子サービス株式会社の完全子会社化を目的とした株式交換を実施し、同社を完全子会社といたしました。

## (5) 対処すべき課題

来期（平成26年度）は、現在進行中の中期経営計画（平成24年度～平成26年度）の最終年度であり、長期経営計画Vision-2020 3E（平成21年度～平成32年度）の折り返し点となります。

本中期経営計画の2大テーマである「ものづくり改革」と「新事業領域への挑戦」の取り組みを深化させ、東京オリンピック・パラリンピック開催や、官民一体となったインフラ輸出政策などを追い風にしながら、事業成長スピードをさらに加速させてまいります。

本中期経営計画での重要施策の一つである「人づくり」については、グローバル人材育成のための各種プログラムの実施、当社の成長につなげる経営戦略の一環としての女性の活用促進、外国人の採用強化等の各種施策を積極的に展開してまいります。

さらに、今後増加が想定される海外鉄道信号案件の戦略商品である無線式信号保安システム、及び駅での安全を確保するため導入が急がれるシステム（ホームゲート・ロボット等）に対して、本年4月1日付で開発・設計の専門組織を新設し、商品開発力強化並びに販売提案力を強化してまいります。

当社グループは、今後とも“より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する”という企業理念を堅持し、社会から認められ、求められる企業として、真摯に“ものづくり”に取り組んでまいります。

## (6) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 128 期 (22.4～23.3)	第 129 期 (23.4～24.3)	第 130 期 (24.4～25.3)	第 131 期 (当期) (25.4～26.3)
受 注 高	78,462	77,608	93,475	105,783
売 上 高	83,465	84,503	85,339	93,217
経 常 利 益	5,420	3,819	6,017	6,699
当 期 純 利 益	2,642	1,628	3,135	3,667
1 株当たり当期純利益	42.35円	26.09円	50.25円	58.32円
総 資 産	108,578	105,591	111,058	113,140
純 資 産	54,903	57,125	62,954	66,886
1 株当たり純資産額	794.12円	828.24円	917.15円	975.92円

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を除いた株式数、「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を除いた株式数に基づき算出しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況（平成26年3月31日現在）

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日 信 電 設 株 式 会 社	45 <sup>百万円</sup>	99.02 <sup>%</sup>	電 気 工 事 設 計 ・ 施 工
日 信 工 業 株 式 会 社	90	99.11	電 気 機 器 製 造 ・ 販 売
日 信 電 子 サ ー ビ ス 株 式 会 社	833	100.00	電 気 ・ 電 子 機 器 保 守
札 幌 日 信 電 子 株 式 会 社	30	84.17	電 気 ・ 電 子 機 器 保 守
栃 木 日 信 株 式 会 社	82	100.00	合 成 樹 脂 製 品 の 製 造 ・ 販 売
福 岡 日 信 電 子 株 式 会 社	20	100.00	電 気 ・ 電 子 機 器 保 守
日 信 ソ フ ト エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	50	100.00	コ ン ピ ュ ー タ ソ フ ト ウ ェ ア の 開 発 ・ 販 売
三 重 日 信 電 子 株 式 会 社	20	100.00	電 気 ・ 電 子 機 器 保 守
仙 台 日 信 電 子 株 式 会 社	20	100.00	電 気 ・ 電 子 機 器 保 守
山 形 日 信 電 子 株 式 会 社	45	100.00	電 子 機 器 製 造 ・ 販 売
日 信 特 器 株 式 会 社	60	81.50	電 気 機 器 製 造 ・ 販 売
日 信 I T フ ィ ー ル ド サ ー ビ ス 株 式 会 社	310	100.00	電 気 ・ 電 子 機 器 保 守

### ③ 企業結合の成果

連結子会社は上記12社であります。業績につきましては、前記1. 企業集団の現況に関する事項(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

**(8) 主要な事業内容**（平成26年3月31日現在）

主要な事業内容は、以下の機器の製造、保守、施工等であります。

事業		主要製品
交通運輸業 イシュー	鉄道信号	自動列車制御装置（ATC）、自動列車停止装置（ATS）、列車集中制御装置（CTC）、電子連動装置、踏切保安装置 ほか
	交通情報システム	交通管制システム、交通信号制御機、交通信号灯器 ほか
ICTソリューション業 事	AFC	自動改札機、自動券売機、自動精算機、ホームゲート、RFIDシステム ほか
	情報システム	ゲート式駐車場管理システム（ISP）、集中精算式パークロック駐車場管理システム（CPL）、表示装置、MEMS、地中埋設物探査レーダ、OA機器（保守） ほか

**(9) 主要な営業所等**（平成26年3月31日現在）

当 社	本社（東京都千代田区）、大阪支社（大阪市北区）、北海道支店（札幌市中央区）、東北支店（仙台市青葉区）、北関東支店（さいたま市浦和区）、中部支店（名古屋市中村区）、九州支店（福岡市中央区）、久喜事業所（埼玉県久喜市）、宇都宮事業所（栃木県宇都宮市）
日信電設株式会社	本社（さいたま市浦和区）
日信工業株式会社	本社（栃木県下都賀郡野木町）
日信電子サービス株式会社	本社（東京都墨田区）
札幌日信電子株式会社	本社（札幌市豊平区）
栃木日信株式会社	本社（栃木県下都賀郡野木町）
福岡日信電子株式会社	本社（福岡市西区）
日信ソフトエンジニアリング株式会社	本社（埼玉県久喜市）
三重日信電子株式会社	本社（三重県津市）
仙台日信電子株式会社	本社（仙台市若林区）
山形日信電子株式会社	本社（山形県長井市）
日信特器株式会社	本社（大阪府岸和田市）
日信ITフィールドサービス株式会社	本社（東京都千代田区）

## (10) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業	使用人数	前期末比増減
交通運輸インフラ事業	1,316人	27人減
ICTソリューション事業	1,426人	5人減
全社(共通)	77人	8人減
合計	2,819人	40人減

(注) 上記使用人数は、受入出向者を含み、出向者及び臨時雇を含んでおりません。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,207人	8人減	41歳8か月	17年11か月

(注) 上記使用人数は、受入出向者を含み、出向者及び臨時雇を含んでおりません。

## (11) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

主要借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	3,484 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,571
みずほ信託銀行株式会社	800
株式会社三井住友銀行	400
株式会社埼玉りそな銀行	300
三菱UFJ信託銀行株式会社	100

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 68,339,704株（うち自己株式48,607株）
- ③ 株主数 10,126名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	5,523 千株	8.09 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,866	7.13
日 本 信 号 グ ル ー プ 社 員 持 株 会	3,172	4.65
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	2,970	4.35
日 本 信 号 取 引 先 持 株 会	2,921	4.28
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,640	3.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,180	3.19
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,517	2.22
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,372	2.01
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,334	1.95

（注） 持株比率は自己株式（48,607株）を控除して算出しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	西 村 和 義	
取 締 役 社 長 (代表取締役)	降 旗 洋 平	最高経営責任者（CEO） 兼 最高執行責任者（COO）
取 締 役	大 橋 成 行	専務執行役員（事業本部長 事業本部、交通運輸インフラ事業、事業管理部担当）
取 締 役	斉 藤 安 雄	常務執行役員（事業副本部長 技術統括、研究開発センター、品質環境管理部担当）
取 締 役	徳 淵 良 孝	常務執行役員（経営管理本部長 経営管理本部、内部統制監査室、支社・支店担当）
取 締 役	藤 原 健	常務執行役員（ものづくり本部長 ものづくり本部・IT企画部担当、久喜事業所長）
取 締 役	小 林 喬	富国生命保険相互会社相談役、東武鉄道株式会社社外監査役、株式会社松屋社外監査役
常 勤 監 査 役	川 田 省 二	
常 勤 監 査 役	吉 川 幸 夫	
監 査 役	末 啓 一 郎	ブレークモア法律事務所パートナー弁護士
監 査 役	田 原 良 逸	みずほトラストビジネスオペレーションズ株式会社取締役社長

- (注) 1. 取締役小林 喬氏は、社外取締役であります。
2. 監査役末啓一郎及び田原良逸の両氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役小林 喬氏が相談役を務める富国生命保険相互会社は、当社の大株主であり、保険契約等の取引があります。また、同氏が社外監査役を務める東武鉄道株式会社とは、当社製品の販売等を通じた取引及び資本関係があります。
4. 上記のほか、当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はございません。
5. 末啓一郎氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び担当
川田省二	平成25年6月25日	辞任	取締役

(ご参考) 執行役員の状況(平成26年3月31日現在)

当社は、経営の意思決定の迅速化・効率化を図り、機動的な業務執行を可能とするため、執行役員制を導入しており、14名の執行役員(うち5名は取締役兼務)が取締役会により選任されております。

執行役員の状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当又は職名
※最高経営責任者 最高執行責任者	降 簀 洋 平	リスク管理委員会委員長
※専務執行役員	大 橋 成 行	事業本部長 事業本部、交通運輸インフラ事業、事業管理部担当
※常務執行役員	斉 藤 安 雄	事業副本部長 技術統括、研究開発センター、品質環境管理部担当
※常務執行役員	徳 淵 良 孝	経営管理本部長 経営管理本部、内部統制監査室、支社・支店担当
常務執行役員	塚 本 英 彦	事業副本部長 ICTソリューション事業、国際事業部、ビジョナリービジネスセンター担当、ビジョナリービジネスセンター長
常務執行役員	堀 内 尚 寿	大阪支社長兼大阪支社管理部長
※常務執行役員	藤 原 健	ものづくり本部長 ものづくり本部・IT企画部担当、久喜事業所長
執行役員	東 義 則	経営管理本部人事部長、業務サポートセンター担当
執行役員	高 野 利 男	事業本部鉄道信号事業部長
執行役員	長谷川 孝	事業本部交通運輸インフラ統括技術部長 技術副統括担当
執行役員	大 島 秀 夫	国際事業部長
執行役員	清 水 一 巳	経営管理副本部長 2020推進企画室長、総務担当
執行役員	清 水 洋 二	事業本部情報システム事業部長
執行役員	佐 藤 敦	ものづくり副本部長 宇都宮事業所長兼運賃ネットワークセンター長兼資材部長

(注) ※は取締役兼務者であります。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役(うち社外)	8名 (1名)	299百万円 (8百万円)
監査役(うち社外)	4名 (2名)	54百万円 (12百万円)
合 計	12名 (3名)	354百万円 (20百万円)

- (注) 1. 上記には、平成25年6月25日開催の第130回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)を含んでおります。なお、期末の人員は取締役7名(うち社外取締役1名)、監査役4名(うち社外監査役2名)であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第123回定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第111回定時株主総会において月額7百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、取締役7名に対して当期に係る役員賞与88百万円(うち社外取締役1名1.7百万円)が含まれております。

### ④ 社外役員に関する事項

#### i) 重要な兼職の状況等

前記(3)会社役員の状況①取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。

#### ii) 当期における活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (14回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 小林 喬	10回	71.4%	—	—
監査役 末 啓一郎	14	100.0	12回	92.3%
監査役 田原良逸	14	100.0	13	100.0

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役小林 喬氏は、主として経験豊富な経営者としての見地から経営の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。

監査役末啓一郎氏は、主に弁護士としての専門的見地から経営の意思決定の適法性並びに妥当性を確保するための発言を行っております。

監査役田原良逸氏は、主として経験豊富な経営者としての見地から経営の意思決定の適法性並びに妥当性を確保するための発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	69百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	102百万円

(注) 1. 当社子会社日信電子サービス株式会社につきましても、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、海外工事入札資格審査書類に含まれる要約財務諸表の確認業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項といたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備」につきまして、平成25年5月14日開催の取締役会において一部改訂を行い、以下のとおり決議いたしました。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役会は、法令又は定款に定める事項のほか、取締役会規程に定める業務執行の基本事項について会社の意思を決定するとともに、取締役並びに執行役員（取締役兼執行役員）の職務の執行を監督する。
  - ・中短期経営計画に基づく業務執行の審議・状況報告を行うための機関として「役員会」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。  
なお、役員会は、現場の状況を把握するため事業所で開催し、また、監査役が出席して、必要に応じて意見を述べるができるものとする。
  - ・各監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携した監査体制の下、取締役会において必要に応じて意見を述べるほか、社外取締役とともに会社の意思決定に対する牽制機能を果たす。
  - ・常勤監査役は、定期的に管理部門及び事業部門責任者と連絡会を開催し、具体的業務執行状況を監査する。
  - ・法令等の遵守は「信用の礎」であることを認識し、社内の全役員・従業員に対して「日本信号倫理憲章」を基礎とした厳格な倫理教育を行う。
  - ・法令等遵守の主要な留意点をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、全従業員に配布するとともに、定期的な教育・研修等を通じて知識の定着と意識の醸成を図る。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務執行に係る記録を適正かつ確実に保存することは非常に重要であるため、滅失等のリスクを極力低減させた保管体制をとる。取締役会議事録など取締役の職務の執行に係る重要書類については、使用履歴管理を行い、取扱者を限定することなどによってセキュリティを高めるほか、本店以外の事業所に副本を備置し、情報の保存に努める。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループが経営資源の毀損を最小化し、継続的な成長を維持するために、リスクを正しく認識し、分析・評価し、適切に管理することを目的に、リスク管理規程を制定する。
  - ・当社グループのリスク管理を統括する取締役会直轄組織として、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。
  - ・リスク管理委員会はグループ会社並びに社内全部門に対し、定期的なリスク認識と分析・評価の実施を指示するとともに、中・長期的に顕在化が予見される重大リスクに対しては、主査を中心とする小委員会を組成し、計画的に対策を実行する。また、必要に応じて予算措置を講じる。なお、監査役はリスク管理委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるができるものとする。
  - ・リスク顕在化の際には責任ある行動をとる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「経営の意思決定機能」と「業務執行機能」を分離することが、経営の意思決定の迅速化・効率化を図り、機動的な業務執行を可能にするとの判断から、執行役員制を導入する。執行役員は、役員会を構成し、自らの業務執行の報告、他の執行役員業務の進捗状況確認並びに適正性チェックを行う。役付執行役員は、取締役会にも出席し、必要に応じて意見を述べ、あるいは業務執行上重要な事項の報告を行う。
  - ・各種権限規程や稟議手続等を整備し、各部門・使用人各自の役割と責任を明確にする。但し、全社的なテーマについては、積極的に委員会、プロジェクトチーム活動を展開し、部門を越えた横断的な検討を行い、経営が要求する課題に取り組む。
  - ・取締役の職務の執行が迅速かつ効率的に行われるよう管理部門の企画機能を強化する。
- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は企業集団としての業務の適正性を確保しシナジーを発揮していくために、当社が主体となって企業集団の方向性を決定し、集団全体の適正性をチェックする。
  - ・担当部門が窓口となり、日常的に各子会社の経営状況・業務執行内容の報告を受けるとともに、役員を派遣して正しく経営が行われていることをチェックする。

- ・さらに、四半期に1回の頻度で当社の子会社代表取締役を招集してグループ経営会議を開催し、当社グループ全体での経営、業績、リスク管理体制について審議する。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務を確実に遂行するため、補助スタッフを置くことを求めた場合には、その主旨を十分に配慮した人員配置を行う。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、監査役の仕事遂行に協力し、取締役会ほかの重要な会議への出席や資料の提供などを通じ業務の報告をするほか、適宜意見交換を行う。

当期のリスク管理活動につきましては、昨今世間で問題となった事例（情報漏洩、外国公務員に対する賄賂、独占禁止法違反等）を他山の石とし、あらためて社内に注意喚起を行うとともに、当社における課題・問題点の共有と今後の取組みについて議論いたしました。

とりわけ、当社の競争力の源泉である技術情報保護の在り方に関しては、当社の海外進出、人材の流動化・多様化とともに、従来の管理方法から脱却し、新たな仕組みを構築する必要があると認識しており、今後も継続的な改善を図ってまいります。

コンプライアンス活動につきましては、当社オリジナルの「コンプライアンス・マニュアル」を教材とした職場単位での教育の実施を継続して行い、法律知識の習得と遵法意識の高揚を図りました。

金融商品取引法上の内部統制対応としては、内部統制監査室を中心に、購買、販売、会計等経営活動全般、並びにグループ会社に対し適正かつ透明性の高い内部統制システムの適切な運用を浸透させる活動に取り組みました。なお、体制の整備・運用にあたっては、監査役、会計監査人との情報の共有化など連携を強化するとともに、適宜、適切な助言を受けております。

## (6) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様  
の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式につ  
いて大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するも  
のであれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議  
や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強  
行する動きが顕在化しており、こうした大量買付行為の中には、その目的等から見て企業  
価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事  
実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等につ  
いて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報  
を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために  
買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益  
に資さないものも少なくありません。

これに対し当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、“より快適な人  
間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する”  
という当社の企業理念や、後述② ii)に示す当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源  
泉を十分に理解し、ステークホルダーであるお客様、株主の皆様、協力企業の皆様、地域  
社会の皆様、従業員との信頼関係を維持し、こうしたステークホルダーの方々の期待に応  
えていきながら、中・長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維  
持、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さ  
ない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であ  
り、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗手段を講じることによ  
り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを基本方針としております。

## ② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

### i) 当社グループの経営理念及び基本的な事業運営の考え方

当社は、“より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する”を企業理念とし、昭和4年2月に営業を開始して以来、一貫して交通インフラの分野に携わり、平成26年2月には創業85周年を迎えました。

このように、公共性の高い事業分野において、永年に亘り社会に製品を提供し続けてきた企業として、当社は常に重い社会的責任と公共的使命を担っております。そのため、高い専門的スキルと厳格な倫理教育を背景とした製品品質の管理、より安全・快適な交通インフラを支える新製品開発はもちろんのこと、人命にかかわる製品を製造していることに十分留意した長期的な視点に立脚した事業運営が不可欠であると考えます。

一方、鉄道信号・道路交通信号システムの専門メーカーとして蓄積したコア技術やノウハウを応用した新事業の創造に果敢に挑戦し、企業の持続的な成長に常に取り組まねばならないと考えております。特に、駅務自動化システムと駐車場管理システムは、現在の当社の業績を支える柱の一つになるまでに成長した新事業の好例であります。

現在では、「ビジョナリービジネスセンター（VBC）事業」として、微細加工技術により実現した共振ミラー「ECO SCAN」を取り扱うMEMS事業、遠隔・非接触による不明物検出ソリューションを提供するEMS事業等を成長・発展させる方向で取り組んでおります。

### ii) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉について

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉は、a) 安全・快適な交通運輸インフラを永年に亘り支えてきた「技術・品質力」、b) 公共性の高い仕事に携わる者として強い誇りと使命感を持った「人材力」、c) 鉄道信号・道路交通信号システムで培ったコア技術・ノウハウを応用した新製品の「開発力」にあると考えます。

### iii) 経営計画に基づく具体的施策による企業価値・株主共同の利益の向上のための取り組み

当社は、今後も「安全と信頼」を社会に提供する企業として存続し、全てのステークホルダーの皆様の満足度をより向上させていかねばならないと考えております。その具体的な取り組みとして、長期経営計画「Vision-2020 3E」を策定し、現在遂行中であります。

本計画は、

- a) 品質向上・高付加価値製品の開発に継続的に取り組むことによって国内既存事業により得られた利益を、成長事業領域である海外市場並びに新規事業に投資し、事業拡大サイクルを構築する「事業成長」
  - b) 環境変化に迅速に対応できる事業体制の構築、グループ企業の自立化、意思決定の迅速化、管理精度の向上などを構造改革により実現する「品質第一」
- を主な柱として、企業価値の高いサステナブル（持続可能）成長企業となることを最終目標としております。

③ **基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み**

当社は、平成25年6月25日開催の当社第130回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入（更新）を決議いたしました。本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる又は20%以上とすることを目的とする、当社が発行者である株券等の買付行為もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、市場内外取引、公開買付け等の買付方法の如何を問いません。本プランにおいて「買付等」といい、当該買付等を行う者を「買付者」といいます。）を適用対象とし、買付者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。なお、買付者には、本プランに係る手続を遵守いただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は当該買付者及び買付者の特定株主グループ（以下「買付者等」といいます。）による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）をその時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランにおいては、原則として、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い勧告される、当社経営陣から独立した企業経営等に関する専門的知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。現在の独立委員会は、独立性の高い社外の有識者の3名により構成されています。

本プランの有効期間は、平成28年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プラン及び本プランに基づく委任はその時点で廃止・撤回されます。

なお、上記の内容は概要を記載したものであり、本プランの詳細については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております平成25年5月14日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。（当社ウェブサイト <http://www.signal.co.jp/ir/>）

#### ④ 上記の各取り組みに対する当社取締役会の判断及び理由

前記②の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的施策であって基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取り組みは、前記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、本プランは前記③記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、前記①の基本方針に沿うものです。さらに、本プランは経済産業省及び法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月27日公表）の定める三原則を完全に充足し、また、経済産業省企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月30日公表）の提言内容にも合致しており、その内容においても当社取締役会の判断の客観性・合理性が確保されるように設計されています。したがって、当該取り組みは株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	<b>113,140</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>46,254</b>
<b>流動資産</b>	<b>79,599</b>	<b>流動負債</b>	<b>35,321</b>
現金及び預金	11,147	支払手形及び買掛金	17,137
受取手形及び売掛金	46,935	短期借入金	6,656
有価証券	33	リース債務	1
製品	4,471	未払法人税等	2,001
仕掛品	9,958	前受金	1,403
原材料及び貯蔵品	2,914	賞与引当金	2,430
繰延税金資産	3,573	役員賞与引当金	154
その他	581	完成工事補償引当金	3
貸倒引当金	△17	受注損失引当金	948
<b>固定資産</b>	<b>33,541</b>	その他	4,584
<b>有形固定資産</b>	<b>11,526</b>	<b>固定負債</b>	<b>10,933</b>
建物及び構築物	4,447	長期預り金	44
機械装置及び運搬具	796	長期未払金	169
工具、器具及び備品	778	繰延税金負債	3,329
土地	5,419	役員退職慰労引当金	152
リース資産	1	退職給付に係る負債	7,237
建設仮勘定	82	<b>(純資産の部)</b>	<b>66,886</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,279</b>	<b>株主資本</b>	<b>58,392</b>
ソフトウェア	1,182	資本金	10,000
ソフトウェア仮勘定	34	資本剰余金	7,458
その他	62	利益剰余金	40,990
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,734</b>	自己株式	△56
投資有価証券	16,901	その他の包括利益累計額	8,177
退職給付に係る資産	1,887	その他有価証券評価差額金	7,765
繰延税金資産	247	退職給付に係る調整累計額	412
その他	1,743	少数株主持分	315
貸倒引当金	△46		
<b>合 計</b>	<b>113,140</b>	<b>合 計</b>	<b>113,140</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		93,217
売上原価		73,316
売上総利益		19,900
販売費及び一般管理費		13,957
営業利益		5,943
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	337	
その他の	483	821
営業外費用		
支払利息	26	
その他の	38	65
経常利益		6,699
特別利益		
負ののれん発生益	436	436
特別損失		
固定資産売却損	11	
グループ会員権評価損	4	
賃貸用土地整備費用	80	96
税金等調整前当期純利益		7,039
法人税、住民税及び事業税	2,430	
法人税等調整額	466	2,897
少数株主損益調整前当期純利益		4,142
少数株主利益		474
当期純利益		3,667

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,846	5,303	38,134	△23	50,260
当 期 変 動 額					
株式交換による変動額	3,153	2,154	-	△32	5,275
剰 余 金 の 配 当	-	-	△811	-	△811
当 期 純 利 益	-	-	3,667	-	3,667
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	3,153	2,154	2,856	△32	8,131
当 期 末 残 高	10,000	7,458	40,990	△56	58,392

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退 職 給 付 に 係 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	6,969	-	6,969	5,724	62,954
当 期 変 動 額					
株式交換による変動額	-	-	-	△5,757	△481
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△811
当 期 純 利 益	-	-	-	-	3,667
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	796	412	1,208	348	1,556
当 期 変 動 額 合 計	796	412	1,208	△5,408	3,931
当 期 末 残 高	7,765	412	8,177	315	66,886

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社

日信電設（株）、日信工業（株）、日信電子サービス（株）、福岡日信電子（株）、札幌日信電子（株）、日信ソフトエンジニアリング（株）、三重日信電子（株）、仙台日信電子（株）、栃木日信（株）、山形日信電子（株）、日信特器（株）及び日信 I T フィールドサービス（株）の12社であります。

##### (2) 非連結子会社

主要な非連結子会社は日信興産（株）であります。

##### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれもその総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみても小規模会社であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社及び関連会社（横浜テクノエンジニアリングサービス（株））は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がありませんので持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち、当社グループに帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する処理

###### ② たな卸資産

- ・製品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ・原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ・貯蔵品……………主として最終仕入原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。  
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法に基づき、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、未売上案件のうち、当連結会計年度末において損失の発生が確実視され、かつその金額を合理的に見積ることのできる受注案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、支給規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、当社は発生翌連結会計年度に一括で費用処理することとしておりますが、連結子会社2社においては各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により算出した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

……工事進行基準（発生工事原価の割合をもって工事進捗度とする方法（原価比例法））

② その他の工事………工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,887百万円及び退職給付に係る負債が7,237百万円それぞれ計上されるとともに、その他の包括利益累計額が412百万円増加しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,691百万円
2. 保証債務 161百万円  
従業員銀行借入等に対する保証
3. たな卸資産及び受注損失引当金の表示  
損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は、206百万円(全て仕掛品)であります。

## (連結損益計算書に関する注記)

1. 受注損失引当金繰入額  
売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 916百万円
2. たな卸資産の低価法適用による評価損  
期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、  
次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 572百万円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	62,448,052	5,891,652	-	68,339,704
自己株式				
普通株式(注)	48,481	78,366	-	126,847

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加5,891,652株は、連結子会社である日信電子サービス(株)の完全子会社化のための株式交換による増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の増加78,366株は、単元未満株式の買取りによる増加126株、連結子会社が株式交換により取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分78,240株であります。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	499百万円	8円	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	311百万円	5円	平成25年9月30日	平成25年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成26年6月25日開催の第131回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	750百万円	11円	平成26年3月31日	平成26年6月26日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は営業管理規程に基づく与信管理の実施、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。なお、当社の営業債権には外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、案件毎の期日管理及び残高管理を実施しております。

投資有価証券である株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的な時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

当社及び連結子会社では平成26年3月31日において長期借入は実施していません。短期借入金は営業取引に係る一時的な運転資金調達であり、支払利息は固定化されております。

営業債務や借入金は月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含んでおりません。(注) 2. 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	11,147	11,147	－
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※)	46,935 △17		
	46,918	46,914	△3
(3) 有価証券及び投資有価証券	15,900	15,900	－
資 産 計	73,966	73,962	△3
(1) 支払手形及び買掛金	17,137	17,137	－
(2) 短期借入金	6,656	6,656	－
負 債 計	23,793	23,793	－

(※) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

### (3) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券で時価のあるもの

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。なお、MMFについては、短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区	分	取 得 原 価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの				
株	式	3,701	15,711	12,009
小	計	3,701	15,711	12,009
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの				
株	式	193	155	△37
M	M F	33	33	－
小	計	227	189	△37
合	計	3,928	15,900	11,972

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式 (※)	634
優 先 出 資 証 券	96
匿 名 組 合 出 資 金	34
非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式	269

(※) 当連結会計年度において投資有価証券（非上場株式）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超
(1) 現金及び預金	11,147	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	44,096	1,033	1,805
合 計	55,243	1,033	1,805

## (賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、保有する土地の一部を賃貸しております。主たる不動産は埼玉県の旧与野事業所跡地であり、借地借家法第23条第1項に基づく事業用定期借地方式により賃貸しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、14百万円（賃貸収益は45百万円、賃貸費用は60百万円）の損失、賃貸用土地整備費用は80百万円であります。

また、当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 別	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末 の 時 価
	当連結会計年度 期 首 残 高	当連結会計年度 増 減 額	当連結会計年度末 残 高	
賃 貸 等 不 動 産	470	△0	470	6,920

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

## (企業結合等関係)

共通支配下の取引等

株式交換による日信電子サービス（株）の完全子会社化

### 1. 取引の概要

#### (1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称	日信電子サービス（株）
事業の内容	電気・電子機器保守

#### (2) 株式交換の目的

日本信号グループの、グループ経営の一層の充実・強化を推進し、グループ企業価値の更なる向上を図るためであります。

#### (3) 企業結合日

平成26年3月31日（みなし取得日）

#### (4) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、日信電子サービス（株）を完全子会社とする株式交換

#### (5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

### 2. 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

#### (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価（注）	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	5,308百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	52百万円
取得原価		5,360百万円

（注） 当社の連結子会社である日信特器（株）が保有する日信電子サービス株式に対して割当てた普通株式40百万円は除外しております。

#### (2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	日信電子サービス（株） (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	2
本株式交換により交付した株式数（注）	当社普通株式：5,891,652株	

（注） 当社の連結子会社である日信特器（株）が保有する日信電子サービス株式に対して割当てた96,000株は除外しております。

### (3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はみずほ証券（株）を、日信電子サービス（株）はSMBC日興証券（株）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

みずほ証券（株）は、各社について、市場株価基準法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。

SMBC日興証券（株）は、各社について、市場株価法及びDCF法を採用して算定を行いました。

当社及び日信電子サービス（株）は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ両社間で真摯に交渉・協議を行いました。その結果、平成25年11月12日に開催された両社の取締役会にて本株式交換の株式交換比率を決定しました。

### (4) 発生した負ののれんの金額、発生原因

#### ① 発生した負ののれんの金額

436百万円

#### ② 発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

### (1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	975円92銭
(2) 1株当たり当期純利益	58円32銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>101,871</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>49,594</b>
現金及び預金	69,161	支払手形	40,457
受取手形	7,469	買掛金	6,934
売掛金	2,397	短期借入金	13,430
製品	38,665	未払金	6,656
仕掛品	4,397	未払費用	251
原材料及び貯蔵品	8,875	未払法人税等	1,211
前払費用	2,218	未払消費税	1,222
繰延税金資産	56	前受り金	155
その他の資産	2,905	預り金	1,256
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,176</b>	賞与引当金	6,726
<b>有形固定資産</b>	<b>32,709</b>	役員賞与引当金	1,250
建物	8,156	役員賞与引当金	88
構築物	3,208	注損失引当金	948
機械及び装置	141	その他の	324
車両運搬具	405	<b>固 定 負 債</b>	<b>9,136</b>
工具、器具及び備品	7	長期預り金	44
リース資産	680	長期未払金	122
土地	0	繰延税金負債	2,538
建設仮勘定	3,629	退職給付引当金	6,431
<b>無形固定資産</b>	<b>82</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>52,276</b>
ソフトウェア	1,090	<b>株 主 資 本</b>	<b>44,639</b>
ソフトウェア仮勘定	1,025	資本金	10,000
その他の	34	資本剰余金	7,458
<b>投資その他の資産</b>	<b>30</b>	資本準備金	7,458
投資有価証券	23,463	その他資本剰余金	0
関係会社株式	15,914	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>27,204</b>
長期前払費用	6,264	利益準備金	1,175
その他の	123	その他利益剰余金	26,028
貸倒引当金	1,200	固定資産圧縮積立金	1,975
	△39	別途積立金	20,637
		繰越利益剰余金	3,416
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△23</b>
		評価・換算差額等	7,637
		その他有価証券評価差額金	7,637
<b>合 計</b>	<b>101,871</b>	<b>合 計</b>	<b>101,871</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		76,774
売上原価		61,581
売上総利益		15,193
販売費及び一般管理費		12,042
営業利益		3,150
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	819	
その他	457	1,280
営業外費用		
支払利息	38	
その他	33	71
経常利益		4,359
特別損失		
固定資産売却損	5	
賃貸用土地整備費用	80	85
税引前当期純利益		4,273
法人税、住民税及び事業税	1,432	
法人税等調整額	278	1,711
当期純利益		2,562

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	
当 期 首 残 高	6,846	5,303	0	5,303	1,175	1,975	19,337
当 期 変 動 額							
株式交換による変動額	3,153	2,154	－	2,154	－	－	－
別途積立金の積立て	－	－	－	－	－	－	1,300
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	3,153	2,154	－	2,154	－	－	1,300
当 期 末 残 高	10,000	7,458	0	7,458	1,175	1,975	20,637

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
当 期 首 残 高	2,965	25,453	△23	37,579	6,834	6,834	44,414
当 期 変 動 額							
株式交換による変動額	－	－	－	5,308	－	－	5,308
別途積立金の積立て	△1,300	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	△811	△811	－	△811	－	－	△811
当期純利益	2,562	2,562	－	2,562	－	－	2,562
自己株式の取得	－	－	△0	△0	－	－	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	－	－	－	－	802	802	802
当期変動額合計	451	1,751	△0	7,059	802	802	7,862
当 期 末 残 高	3,416	27,204	△23	44,639	7,637	7,637	52,276

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち、当社に帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する処理

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品 ……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）

② 仕掛品 ……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）

③ 原材料 ……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）

④ 貯蔵品 ……最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産 ……定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

② 無形固定資産 ……定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産 ……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用 ……均等償却を採用しております。

主な償却年数は5年になります。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法に基づき、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、未売上案件のうち、当事業年度末において損失の発生が確実視され、かつその金額を合理的に見積ることのできる受注案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括で費用処理することとしております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
……………工事進行基準（発生工事原価の割合をもって工事進捗度とする方法（原価比例法））
- ② その他の工事 ……………工事完成基準

#### (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (8) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (貸借対照表に関する注記)

- |   |           |
|---|-----------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権  | 2,777百万円  |
| 関係会社に対する短期金銭債務  | 12,916百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額  | 20,650百万円 |
| (3) 保証債務  |           |
| 従業員の銀行借入等に対する保証   | 161百万円    |
| (4) たな卸資産及び受注損失引当金の表示   |           |
| 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。              |           |
| 損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は、206百万円（全て仕掛品）であります。 |           |

### (損益計算書に関する注記)

- |  |           |
|--|-----------|
| (1) 関係会社との取引高  |           |
| 売上高  | 1,904百万円  |
| 仕入高  | 17,837百万円 |
| 営業取引以外の取引高   | 605百万円    |
| (2) 受注損失引当金繰入額   |           |
| 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額                                      | 916百万円    |
| (3) たな卸資産の低価法適用による評価損                                      |           |
| 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価引当金戻入益が売上原価に含まれております。 |           |
|  | 553百万円    |

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	48,481	126	-	48,607

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加126株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(百万円)

繰延税金資産	
賞与引当金	440
未払事業税	98
たな卸資産	1,939
受注損失引当金	331
減価償却費	388
減損損失	1,005
退職給付引当金	2,251
長期未払金	32
その他	346
繰延税金資産小計	6,834
評価性引当額	△1,276
繰延税金資産合計	5,558
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△1,152
その他有価証券評価差額金	△4,038
繰延税金負債合計	△5,190
繰延税金資産の純額	367

## (関連当事者との取引に関する注記)

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	日信電設(株)	埼玉県さいたま市	45	電気工事 設計・施工	直接 99.02%	役員1	当社製品・ 部品の供給	資金の貸付 利息の受取	200 1	短期 貸付金	1,200
子会社	日信電子 サービス(株)	東京都 墨田区	833	電気・電子 機器保守	直接 100.00%	役員2	当社製品 の保守	資金の預り 利息の支払 保守業務 の委託	— 8 3,393	預り金 買掛金	3,200 1,399
子会社	日信ソフト エンジニアリング(株)	埼玉県 久喜市	50	コンピュータ ソフトウェアの 開発販売	直接 100.00%	役員1	当社製品・ 部品の供給	ソフトウェア の購入	2,990	買掛金	1,594

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 取引条件については、交渉の上で決定しております。
- (2) 短期貸付金、預り金に対する利息の利率は、市場金利に基づいて決定しております。
- (3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高は消費税等を含めております。

## (企業結合等関係)

連結計算書類の連結注記表（企業結合等関係）に記載しているため、注記を省略しておりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 765円50銭
- (2) 1株当たり当期純利益 40円75銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

日本信号株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 星 長 徹 也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本信号株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本信号株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

日本信号株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 星 長 徹 也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本信号株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第131期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役監査計画書に基づき監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四、事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

日本信号株式会社 監査役会  
常勤監査役 川 田 省 二 ㊟  
常勤監査役 吉 川 幸 夫 ㊟  
監 査 役 末 啓一郎 ㊟  
監 査 役 田 原 良 逸 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、長期的視野に立った安定的な収益構造と経営基盤の確立、並びに財務体質の強化を目指して研究開発投資、生産体制の整備、人材の育成等を図るとともに、株主の皆様に対しましては安定的な配当の継続と業績に応じた利益還元を実施していくことを剰余金処分に関する基本方針としております。

本方針に基づき、連結配当性向25%前後を当面の目標と定めておりますが、当期の期末配当につきましては、本年2月に創業85周年を迎えられたことを株主の皆様にご感謝するとともに、永年のご支援・ご愛顧にお応えするため記念配当を加え、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき11円（普通配当9円、記念配当2円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は751,202,067円となります。

これにより、先に実施いたしました中間配当5円とあわせまして、年間配当は1株当たり16円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,200,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,200,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 今後の事業拡大及びガバナンス体制の強化を図るため、取締役の員数の上限を7名以内から9名以内に変更するものであります。
- (2) 経営体制の強化・充実を図るため、役付取締役として副会長職及び副社長職を新設するものであります。
- (3) 社外取締役及び社外監査役として適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第27条（社外取締役との責任限定契約）及び第36条（社外監査役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。なお、第27条（社外取締役との責任限定契約）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (4) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（取締役の定員）</p> <p>第19条 当社の取締役は、<u>7</u>名以内とする。</p> <p>第20条及び第21条（条文省略） （代表取締役、役付取締役）</p> <p>第22条（条文省略）</p> <p>2 取締役会は、その決議により取締役会長、取締役社長を定めることができる。</p> <p>第23条～第26条（条文省略） （新設）</p> <p>第27条～第34条（条文省略） （新設）</p> <p>第35条～第39条（条文省略）</p>	<p>（取締役の定員）</p> <p>第19条 当社の取締役は、<u>9</u>名以内とする。</p> <p>第20条及び第21条（現行どおり） （代表取締役、役付取締役）</p> <p>第22条（現行どおり）</p> <p>2 取締役会は、その決議により取締役会長、取締役副会長、<u>取締役社長及び取締役副社長</u>を定めることができる。</p> <p>第23条～第26条（現行どおり） （社外取締役との責任限定契約）</p> <p>第27条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第28条～第35条（現行どおり） （社外監査役との責任限定契約）</p> <p>第36条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第37条～第41条（現行どおり）</p>

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任候補者3名を含む、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ふる 降 ばた 旗 よう 平 (昭和24年5月28日生)	昭和 49年 4月 当社入社 平成 9年 4月 当社営業本部AFC営業部長 平成 12年 6月 当社執行役員 平成 16年 6月 当社取締役 当社常務執行役員 平成 18年 6月 当社専務執行役員 平成 20年 6月 当社代表取締役社長（現任） 当社最高執行責任者（COO）（現任） 平成 24年 6月 当社最高経営責任者（CEO）（現任）	72,922株
2	さい 齋 とう 藤 やす 安 英雄 (昭和25年9月25日生)	昭和 59年 6月 当社入社 平成 14年 7月 当社久喜事業所鉄道信号技術部門統括兼同鉄道信号システム技術部長 平成 15年 6月 当社久喜副事業所長 平成 16年 6月 当社執行役員 平成 20年 6月 当社取締役（現任） 当社常務執行役員 平成 26年 6月 当社専務執行役員 事業本部長 事業本部、事業管理部、国際事業部、国際システム設計部、国際・CBTC設計部担当（現任）	49,314株
3	とく 徳 ぶち 瀨 よし 良 たか 孝 (昭和32年11月21日生)	昭和 57年 4月 当社入社 平成 18年 7月 当社久喜事業所生産管理部長 平成 20年 6月 当社執行役員 平成 23年 5月 当社常務執行役員 平成 23年 6月 当社取締役（現任） 平成 26年 6月 当社専務執行役員 ものづくり本部長 ものづくり本部、IT企画部担当（現任）	34,774株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	新任 つかもと ひで ひこ 塚本英彦 (昭和33年9月15日生)	昭和 57年 4月 当社入社 平成 17年 5月 当社AFC事業部AFC営業部長 平成 18年 6月 当社執行役員 平成 22年 6月 当社取締役 当社常務執行役員 平成 26年 6月 当社専務執行役員 経営管理本部長 経営管理本部、内部統制監査室、ビジョナリー ビジネスセンター、支社・支店担当、 ビジョナリービジネスセンター長 (現任)	45,549株
5	ふじ わら たけし 藤原健 (昭和34年11月7日生)	昭和 58年 4月 当社入社 平成 21年 7月 当社鉄道信号事業部電鉄営業部長 平成 22年 6月 当社執行役員 平成 25年 4月 当社常務執行役員 平成 25年 6月 当社取締役 (現任) 平成 26年 6月 当社常務執行役員 事業副本部長 交通運輸インフラ事業担当 (現任)	23,315株
6	新任 たかの とし お 高野利男 (昭和34年6月4日生)	昭和 57年 4月 当社入社 平成 18年 7月 当社久喜事業所鉄道信号第一技術部長 平成 20年 6月 当社執行役員 平成 26年 6月 当社常務執行役員 事業副本部長、 技術統括、研究開発センター、品質環境管理部 担当 (現任)	26,372株
7	新任 よね やま よし てる 米山好映 (昭和25年6月23日生)	平成 14年 7月 富国生命保険相互会社取締役 平成 17年 7月 同常務取締役 平成 21年 4月 同取締役 常務執行役員 平成 22年 7月 同代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 米山好映氏は、社外取締役候補者であります。
3. 米山好映氏には、経営者としての豊富な経験を活かして当社経営に参画いただくことを期待し社外取締役候補者といたしました。
4. 米山好映氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
5. 米山好映氏が社外取締役に選任された場合、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
6. 上記所有株式数には、日本信号役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
もり た みち あき 守田道明 (昭和24年3月7日生)	昭和47年4月 日本銀行入行 平成6年5月 同那覇支店長 平成8年5月 同考査役 平成10年5月 同業務局参事 平成11年5月 同業務局長 平成15年6月 アクセンチュア株式会社 常任顧問 金融営業本部長 平成17年9月 上田八木短資株式会社 顧問 平成18年5月 同取締役社長 平成26年5月 同取締役相談役(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 守田道明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 守田道明氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、経営者としての経験を活かした監査・アドバイスを期待したためであります。
4. 守田道明氏が社外監査役に就任された場合、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名(うち社外取締役1名)に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額88百万円(うち社外取締役分1.7百万円)を支給することといたしたいと存じます。

以上



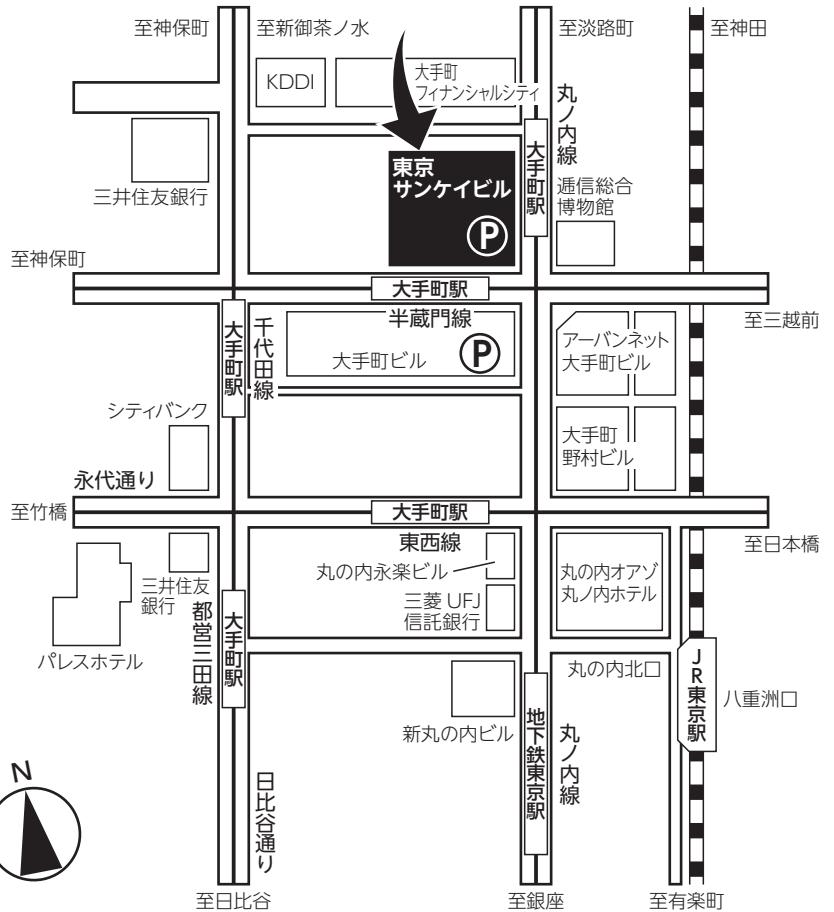
# 株主総会会場ご案内図



東京都千代田区大手町一丁目7番2号

東京サンケイビル  
大手町サンケイプラザ4階ホール

電話：03-3273-2257



## 交通アクセスのご案内

- JR 東京駅丸の内北口より徒歩約7分
- 地下鉄 丸ノ内線、半蔵門線、千代田線、東西線、都営三田線 大手町駅下車 A4・E1出口直結



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。